

愛知県 地球温暖化防止活動推進員を 募集します!

地球温暖化は、私たちの未来にかかわる**大きな問題**です。

このまま進むと、将来、世界中で異常気象や生物多様性への影響、農業への被害など、重大な影響が出ると予測されています。

地球温暖化の原因となっている温室効果ガスの排出量を削減するには、産業部門や運輸部門ばかりでなく、家庭や地域においても**県民一人一人がライフスタイルを見直す**など、身近な省エネ、省資源に取り組むことが必要です。



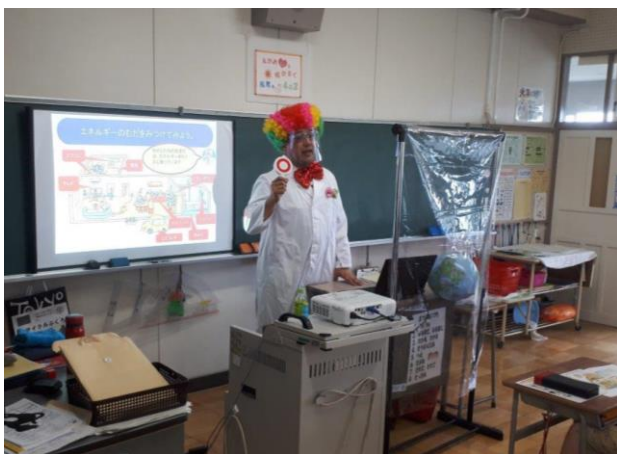
愛知県では、ボランティアとして自ら地球温暖化防止のための活動に取り組むほか、地域において地球温暖化に関する知識の普及と地球温暖化防止活動を進める「**地球温暖化防止活動推進員**」を募集します。



たとえば・・・こんな活動をしています!

- 小学校への出前講座「ストップ温暖化教室」の講師
- 市町村環境イベント等でのブーススタッフ
- 小学校、幼稚園での緑のカーテンの育て方講習
- 地球温暖化に関する研修や説明会への参加

県が作成したテキスト、実験器具等を使用して実施することもできます!



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

愛知県は「SDGs未来都市」として、SDGsの取組を推進しています。



13 気候変動に具体的な対策を



愛知県

愛知県地球温暖化防止活動推進員 募集要項

愛知県では、地球温暖化対策の推進に関する法律第 37 条第 1 項に基づき、知事の委嘱により、地域で地球温暖化の現状や地球温暖化対策に関する知識の普及などのボランティア活動に熱意と識見のある方を募集します。

1 応募資格（以下の事項をすべて満たすこと。）

- (1) 満 18 歳以上で、愛知県内に在住もしくは在勤、在学していること。
- (2) 地球温暖化防止に熱意と識見を有すること。
- (3) 暴力団員及びその関係者でないこと。

2 応募方法

「愛知県地球温暖化防止活動推進員応募申込書・同意書」に記入し、下記の提出先まで、メール、郵送又は FAX（いずれも提出期限必着）によりお申込みください。

※ 応募書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

3 応募受付期間

令和 3 年 11 月 15 日（月）から令和 4 年 1 月 11 日（火）まで
メール、郵送又は FAX のいずれの方法でも、提出期限必着です。

4 選考について

応募者について書類選考の上、愛知県地球温暖化防止活動推進員として委嘱します。

なお、委嘱の後、愛知県の取組や推進員活動に関する知識を習得するため、推進員養成講習会を受講（無料）していただきます。

5 活動内容

地方公共団体や NPO 等の団体からの依頼に応じ、又は自主的に、地球温暖化防止に関する活動を行います。活動状況は毎年、県に報告していただきます。

6 委嘱期間

令和 4 年 2 月 1 日（委嘱の日）から 3 年間

7 その他

(1) 委嘱簿の公表

推進員の氏名等の必要事項について委嘱簿を作成し、原則、一般に公開します。

(2) 報酬

無報酬です。講習や活動に伴う交通費は、規定に基づきお支払いします。

申込・お問合せ先

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号

愛知県 環境局 地球温暖化対策課 調整・企画グループ

電 話 052-954-6213

F A X 052-955-2029

メール ondanka@pref.aichi.lg.jp

Web ページ <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/ondanka/suishinin-bosyu.html>

